

令和元年度政務活動費収支報告書

会派名 新政会

1 収 入 政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	78,681	■ 令和1年8月5日～6日 8月5日 大阪府堺市 8月6日 香川県三豊市 視察費用 46,840円 ■ 令和1年10月31日～11月1日 10月31日 長野県飯綱町 11月1日 長野県東御市 視察費用 31,841円
研 修 費	34,890	■ 令和1年8月2日 東京都 全国地方議会サミット 研修費用 10,000円 ■ 令和1年11月13日～15日 滋賀県 全国市町村国際文化研修所 研修費用 24,890円
広 報 費		
広 聴 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
合 計	113,571	

3 残 額 6,429 円

令和元年度 中津川市議会 新公会 会計

番号	日付	摘 要		収入金額	支払金額	差引残額	科 目	支払い・収入先
1	令和1年7月1日	2	政務活動費	120,000		120,000	14 収入	中津川市
2	令和1年7月31日	4	調査研究費 JR旅費 琴平市宿泊費		40,360	79,640	5 宿泊費・交通費	(株) 農協観光
3	令和1年8月1日	5	研修費 全国地方議会サミット 参加費		10,000	69,640	9 参加費	一般社団法人 マニフェスト研究会
4	令和1年8月5日	4	調査研究費 SU新大阪～SU難波		280	69,360	4 交通費	Suica
5	令和1年8月5日	4	調査研究費 SU難波～SU堺東		260	69,100	4 交通費	Suica
6	令和1年8月5日	4	調査研究費 SU堺東～SU難波		260	68,840	4 交通費	Suica
7	令和1年8月6日	4	調査研究費 タクシー代 バイオマス資源センターみとよ～琴平駅		1,760	67,080	4 交通費	(有) 仲南タクシー
8	令和1年8月6日	4	調査研究費 タクシー代 ホテル～バイオマス資源センターみとよ		1,920	65,160	4 交通費	(有) 仲南タクシー
9	令和1年8月6日	4	調査研究費 調査資料費		2,000	63,160	6 視察費	(株) エコマスター
10	令和1年10月31日	4	調査研究費 自家用車使用料 458km × 37円=16,946円		16,946	46,214	4 交通費	
11	令和1年10月31日	4	調査研究費 高速道路使用料 中津川～信州中野		5,080	41,134	4 交通費	NEXCO東日本
12	令和1年11月1日	4	調査研究費 高速道路使用料 岡谷～中津川		3,070	38,064	4 交通費	NEXCO中日本
13	令和1年10月31日	4	調査研究費 上田市 宿泊費		6,745	31,319	5 宿泊費	上田東急REIホテル
14	令和1年11月13日	5	研修費 新幹線スマートEX 名古屋～京都		5,710	25,609	4 交通費	楽天カード(株)
15	令和1年11月15日	5	研修費 新幹線スマートEX 京都～名古屋		5,510	20,099	4 交通費	楽天カード(株)
16	令和1年11月13日	5	研修費 JC中津川～JC名古屋		1,340	18,759	4 交通費	Suica
17	令和1年11月13日	5	研修費 JW京都～JW唐崎		240	18,519	4 交通費	Suica
18	令和1年11月15日	5	研修費 JW唐崎～JW京都		240	18,279	4 交通費	Suica
19	令和1年11月15日	5	研修費 JC名古屋～JC中津川		1,340	16,939	4 交通費	Suica
20	令和2年2月4日	5	研修費 SDGsによる地域づくり 参加費		9,850	7,089	9 参加費	公益法人 全国市町村研修財団
21	令和2年2月4日	5	研修費 振り込み料		660	6,429	11 その他	
			合計	120,000	113,571	6,429		

領収書添付用紙

番号	費目	細目
1	調査研究費	宿泊費・交通費

領 収 書

No. 218248

新政宏 様

収入
印紙

¥ 40,360

(上記の金額の内、消費税額 〇 円を含みます。)

内訳 旅行代金

上記の通り領収しました

平成 二 年 〇 月 〇 日

係 印

JAひがしみの

大門支店

* 上記係印の無いものは無効となります

H27



領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
2	研修費	参加費

領 収 書

中津川市議会 新政会 様

¥ 10,000

但：全国地方議会サミット 2019 参加負担金として

2019年 8月 1日

一般社団法人 マニフェスト研究会

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1-5 階

電話：03-6214-1315



領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
3・4・5	調査研究費	交通費

添 付 資 料 参 照

モバイル Suica 残額ご利用明細

JE*** ** 3828

残額履歴 (23件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
08	05	入	SU新大阪	出	SU難波		-280
08	05	入	SU難波	出	SU塚東		-260
08	05	入	SU塚東	出	SU難波		-260

*
*
*
*
*

2019/10/25
ご利用ありがとうございます。
システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

領収書添付用紙

番号	費目	細目
6・7	調査研究費	交通費

領 収 書

No. 5199

日付 2019年 08月 06日

車番 000802 0000

基本運賃 ¥1,760円

合計 ¥1,760円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

(有) 仲南タクシー

香川県仲多度郡まんのう町

買田129番地2

TEL: 0877-73-2131

領 収 書

No. 9794

日付 2019年 08月 06日

車番 000807 0000

基本運賃 ¥1,920円

合計 ¥1,920円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

(有) 仲南タクシー

香川県仲多度郡まんのう町

買田129番地2

TEL: 0877-73-2131



領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
8	調査研究費	視察費

領 収 証 中津川市議会 新政会 様 No. _____

¥ 2,000-

但 資料代として

入金日 1 年 8 月 6 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1

株式会社 エコマスタ

TEL 0875-23-6230 FAX 0875-23-6231

領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
9	調査研究費	交通費

添 付 資 料 参 照

支 払 証 明 書

金 額 16,946 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 1年 11月 1日

会派の代表者氏名 三浦 八郎

内 訳 10月31日～11月1日の車代
 37円 × 458 k m

事 由 個人の自家用車を利用したため

債 権 者 三浦 八郎

住所・氏名 岐阜県中津川市5103番地3
 三浦 八郎

領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
10・11	調査研究費	交通費

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 中津川
料金所(至) 信州中野

19年10月31日
11時.0分

割引前料金	¥5,390-
割引△	¥310-
通行料金 (ETCクレジット)	¥5,080-

車種 1

取扱番号
A57910-311656-745130

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 岡谷
料金所(至) 中津川

19年11月 1日
17時56分

割引前料金	¥3,420-
割引△	¥350-
通行料金 (ETCクレジット)	¥3,070-

車種 1

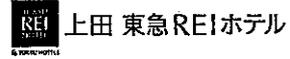
取扱番号
A58911-016300-896935

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領収書添付用紙

番号	費目	細目
12	調査研究費	宿泊費

ご請求明細書
Amount Description



上田 東急REIホテル
TEL 0268-24-0109
FAX 0268-24-0114

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
706	新政会 様	1	19.10.31 - 19.11.01(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
10.31	クレジット		CC 6,745	
10.31	室料	6,745		
小計 Sub Total		6,745	6,745	

(内消費税 Con.Tax ¥613)

ご請求額 Balance Due	
ご返金額 Refund	

ご利用ありがとうございました。
Thank you very much for your patronage.

2 クレジット

ご署名
Signature _____

会社名
Firm _____

発行No. 000000
No. 201910310090 C
発行日 2019.10.31
5 CC 1

(1/1)

領収書
Receipt

No. 201910310090 C
2019.10.31

新政会 様

¥6,745

上記正に領収致しました
但、クレジット分 ¥6,745 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con.Tax ¥613)



領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
13・14	研修費	交通費

添 付 資 料 参 照

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

19年11月13日
¥5,510 3366/予2003名古屋201
000946907799 JE30F 4191 0022 3828

名古屋 ▶ 京都
9:30発 10:05着
のぞみ301号 4号車 1番E席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

19年11月15日
¥5,710 3366/予2004京都6201
000266867681 JE30F 4191 0022 3828

京都 ▶ 名古屋
13:35発 14:10着
のぞみ128号 4号車20番E席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

領収書添付用紙

番号	費 目	細 目
15・16・17・ 18	研修費	交通費

添 付 資 料 参 照

モバイル Suica 残額ご利用明細

JE*** ** 1631

残額履歴 (5件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	差額
08	07	繰					
11	13	入	JC中津川	出	JC名古屋		-1,340
11	13	入	JW京都	出	JW唐崎		-240
11	15	入	JW唐崎	出	JW京都		-240
11	15	入	JC名古屋	出	JC中津川		-1,340
				*			
				*			
				*			
				*			

2020/2/13

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(1/1)

東日本旅客鉄道株式会社

領収書添付用紙

番号	費目	細目
19	研修費	参加費

領 収 書

中津川市議会 三浦 八郎 様

金額 9,850 円

但し、

令和元年度SDGsによる地域づくり

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和2年2月4日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 伊藤 茂樹

領収書No. 506



「全国地方議会サミット 2019」

～チーム議会が地域を良くする～ 新政会研修報告書

■日 時：令和元年8月2日（金） 9：30～16：00

■場 所：東京ビッグサイト7階 国際会議場（東京国際展示場）

今年の「全国地方議会サミット2019」のテーマは「～チーム議会が地域を良くする～」として開催されました。地域を変えるためには、議員だけでなく、議会事務局・執行部、学生やNPOなどの市民、有識者などが団結し「**チーム議会**」となる必要があります。

議員が個別に執行部と対峙しても弱く、合議制の議会として意思決定することの重み、議会としてまとまって執行部に提案・提言することは大きな力となります。合議制である議会が多様な意見を反映しやすいことも独任制の首長にはない長所です。そんなことを踏まえて、我々議員は議員活動ではなく「**議会活動**」をどれほどやってきたか？といった問いかけから始まりました。

「チーム議会の実践と課題」【議長パネルディスカッション】

議会改革度調査ランキングで上位に位置してみえる自治体の議長さんが集まったのパネルディスカッションです。

・早苗豊氏（北海道芽室町議会議長）

芽室町議会では情報公開・住民参加・機能強化が3つの柱となっています。SNS（Facebook、LINE、Twitter）を通じて情報発信をしています。期の若い議員が多く、議会改革はやるのが当たり前という意識が根付いています。

・諸岡覚氏（三重県四日市市議会議長）

四日市市議会は2000年に初当選議員7人による新会派ができ、正副議長立候補制、議員間討議がなぜないのか？等を問いかけ、議会改革が進展しました。現在では議員政策研究会として、毎年3～4テーマで分科会を作り、年間5～10回程度の議論を経て条例提案につなげています。

・梅村均氏（愛知県岩倉市議会議長）

岩倉市議会では平成23年に議会基本条例が成立。議会報告会を年2回実施したが、あるとき参加者が1名という会場があったことから、検証をし見直しを行いました。そこで定例会後ではなく、定例会前に開催することにより、決まったことの報告ではなく市民の意見を反映することが出来るようになりました。また、個人の質問だけでなく「委員会代表質問」も実施することにより、執行部に重く受け止められる政策提言が出来るようになりました。

「チーム議会の視点から首長との関係を考える」【パネルディスカッション】

地方議員から首長になられた方々です。地方議会議員出身の市長として見えている議会の姿、二代表制のあり方、議会に期待することなどについてのパネルディスカッションです。

・谷畑 英吾氏(滋賀県湖南市長)

首長は「独任制」であり、ポピュリズムになりがちで選挙においても死票も多くなり、民主的正統性は比較的低い。対して議会は合議制であり、すべての議員が必ず違う人から投票されていた合議の持つ意味は大きいと思われます。議会のチェックとは週刊紙的なものではなく、議会全体で決めたことにはみ出していないかをチェックする。議会事務局は戦前の名残で庶務的なイメージがありますが、現状をみれば事務をとって「議会局」でいいのではないかと。

・越田謙治郎氏(兵庫県川西市長)

市議2期、県議2期を経て市長になりました。市長選挙を目指して市民とともにマニフェストをつくりました。内容は年限で区切るものと4年間でやるものと分けました。選挙でマニフェストを掲げて戦う意味は、もし当選した場合を考えて行政が水面下で動き出すことがあります。議会の権限は大きく、首長がやりたいと思っても修正できるので、もっと自信を持って臨んでほしい。市長と議員は意思決定の時間軸が違うと感じています。

・上村 崇氏(京都府京田辺市長)

首長は一人しか通らないので当たり外れがありますが議会は多様性が具現化しています。「チェック」もいいが、議員間でどれだけ話しあっているか。議会としての意思表示をすべきです。代表・一般質問のなかではあまり細かい数字を聞かない方がよく、窓口で聞けばいい話であり、もっと大局的なことを聞くべきです。

「チーム議会の視点から選挙のあり方考える」【先進事例報告】

公明党岡山市議団の取り組みは市民調査に基づき「岡山市民未来創生プラン」を作り、ローカルマニフェストとして掲げています。市長と定期的なワーキングランチや議会質問・予算提案を行い、施策の9割以上が実現または前進しています。これを受けて他党派も政策提案をするようになりました。議員選挙と議会活動が連動しているかが問題で各議員の公約・マニフェストを議会の課題に昇華させるために、議会内での共有、討議の場が必要です。公約である選挙公報は選挙後も議会のHPなどに掲載し、常に住民から見える場所に置く必要があります。

「AI・ICTで議会の未来を切り拓く(その2)」

議会ペーパーレス化への取り組みとして、「Sidebooks」というシステムが活用されていた、中津川市議会にも取り入れられています。2014年5月の逗子市議会から導入が始まり、現在180議会に導入されています。安城市議会によるICT化のドキュメント動画が放映されました。倉敷市議会HPでは一般公開向けにこのシステムを利用し、印刷・配布業務の大幅減ほか、市民への説明時に使用されています。県内で事例が3つを超えると導入が加速するとの話でした。

「チーム議会の視点から市民との関係を考える」【パネルディスカッション】

- ・滝野 良枝氏(長野県飯綱町議会議員、元飯綱町議会政策サポーター)

3人の子育て中。政策サポーターに誘われて参加しましたが議員があまりにも自分の意見を真剣に聞いてくれました。逆に自分の意見で町政が動いてしまっているのか？と心配になった。意見を出すだけでなくもう1つ上のステップへと勧められて町議になりましたが、夫が一番の応援団でした。

- ・竹下 修平氏(愛知県新城市議会議員、元新城市若者議会議長)

若者議会に参加しましたが議員との交流会で出会った議員の印象は良く、消滅可能性都市に指定された危機感から地元への恩返しができればと議員に挑戦しました。ブログなどで毎日情報を発信し、情報共有してお互いのことを知るの大切です。

- ・田口 裕斗氏(岐阜県可児市議会高校生議会、現立命館大学3年)

高校生・議員・市民が地域課題を話し合って発表する機会に「議員さんも同じ人間なんだ」と感じました。中学時代は全く興味がなかったが、議員が興味を持たせてくれた。チーム議会には市民の参加が必要だと思います。地域をよくするのは議会だけじゃないが、いい市民を育てていくのは議会(議員)の役割です。

- ・原口佐知子氏(静岡県牧之原市 市民ファシリテーター)

市長が対話によるまちづくりを打ち出し、公共施設や防災計画に関してなど市民ファシリテーターとして参加をしています。議員からはなぜ市民が決めるのかと当初反対されましたが、マニフェスト大賞を受けて議会が変わり、議会・議員との対話を行うようになりました。私は「いい議員を育てる市民」として今後もやっていきたい。

「国会は地方議会をどう見ているか」【パネルディスカッション】

- ・石破 茂氏(衆議院議員、元地方創生担当大臣)

古くは列島改造や田園都市構想・ふるさと創生などは人口増時代に行われてきたが、現在の地方創生は人口減少時代のなかで行われていて失敗は許されない。それぞれの地域にジャストフィットした政策はそれぞれの地域にしかわからない。全国一律では失敗をすることになる。やりっぱなしの行政、頼りっぱなしの民間、無関心の市民ではダメだと思う。

- ・稲津 久氏(公明党 衆議院議員、党地方議会局長)

議員力をアップさせる取り組みをしてきた。昨年春に100万人調査。聞く力。総合戦略にもっと地方議員が関わってほしい。

・逢坂 誠二氏 (衆議院議員、元ニセコ町長)

国の制度があるから急いでやるというのでは薄っぺらい政策になってしまいます。自分の地域のことを本当に知っているか？常に政策としてやりたいことを持っておくことにより、新しい政策が出てきたときにはそれが当てはまるかどうか判断出来ます。地方議会は公開の場での議論をもっとすべきで公聴会などを開いたり、住民の意見をもっと聞くことが大切です。

「総括」北川 正恭氏 (早稲田大学名誉教授、元三重県知事)

居眠り議会は議会改革が進んでいると云うが進んでいません。やっていないからやっていると思える。改革を進める議会はチーム議会として先進的な議会となり、地域を良くして行く。地方議会は議会改革を次のステージへと進めて行く必要があります。



= 行政視察報告書 =

令和元年度 中津川市議会 新政会

大阪府堺市議会「堺市議会における議会改革の取り組みについて」

- 期 日 令和元年 8 月 5 日(月)
- 視察先 大阪府堺市
- 参加者 三浦八郎
- 堺市の概要

1. 人口 828,741 人（令和元年 7 月 1 日現在）東京特別区を除いた全国の市では横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市に次ぐ 5 番目の人口で政令指定都市である。
2. 予算 一般 432,000,000 千円 特別 256,500,622 千円 企業 60,947,736 千円
3. 環境 堺市は大阪府内で人口・面積ともに第 2 の都市であり、人口は 2015 年 4 月時点で山梨県・佐賀県・福井県・徳島県・高知県・島根県・鳥取県を上回る。一方、居住人口に比べて昼間人口の割合が低く、大阪市の衛星都市としての特徴も併せ持っている。

8 月 5 日（月）は大阪府堺市議会の「堺市議会における議会改革の取り組みについて」先進地視察を行いました。堺市議会は早稲田マニフェスト研究会が発表している議会改革度ランキングで政令指定都市での 1 位を 4 年間続け、市町村でのランキングでも毎年 10 位以内で、2018 年は 9 位となっています。ちなみに中津川市は 332 位となっていて、特に住民参加については 666 位と評価が低い状況です。ランキングがすべてではありませんが一つの目安として参考にはなります。

堺市で議会改革が進んだのは平成 21 年に維新の会として前竹山市長が当選され、議会がオール野党になり、市政が緊迫した状況になったのが機会となりました。市長と対峙するために議会力を向上する目的で、平成 23 年に各党派から人選された議員 13 人で構成された「議会力向上会議」が設置され、平成 25 年 3 月、「堺市議会基本条例」を全会一致で可決し制定されました。条例は、「情報公開」・「住民参加」・「議会の機能強化」という議会改革メニューを備え、条例に基づき、市議会のインターネット中継、市民に対する議会報告会の開催、議会の傍聴席の改善、本会議における一問一答制の導入などの新たな取組を定めています。ほかにも精力的な協議を行い、いろいろな改革に取り組まれています。傍聴しやすい環境の整備にも取り組んでみえ、議論のしやすい円卓な議場となっており、傍聴席に車いすスペースや議場に親子室の設置もされています。また、大型スクリーン（150 インチ×2 台）を設置し、傍聴者から議員の表情なども傍聴できます。

平成 29 年 4 月には堺市議会業務継続計画（議会 B C P）の策定を行っています。災害等の発生時において、議会として迅速に対応する必要があると認めるものについては継続してこれを担い、その責務を果たすために、必要な組織体制や議会・議員の役割などを定めたもので、堺市議会基本条例第 2 条に定めています。

堺市議会では議会基本条例の見直しによる改定も行われています。議会力向上会議において、平成29年4月に条例の検証に取り組み、現行の憲法や地方自治法に規定のない議員の活動原則及び職務に関する規定を新たに規定しました。また、災害発生時の議会の役割及び責務に関する規定も新たに加えられています。

堺市議会では議会基本条例に基づき議会改革を進められています。中津川市議会の議会基本条例も大きな違いはなく、堺市議会と同じように定められているものが多くあります。しかし、議員間討議、委員会討議、高校生議会、公聴会、政策提言などせっかくの条例に定められている規定が使われていないことが問題です。

議会改革を次のステップに押し上げるのは「議会として全議員に取り組む姿勢があるのが大事です。」と助言されました。また、議会改革度ランキングは百条委員会や修正予算、付帯決議でも加点されるとのことでした。



＝行政視察報告書＝

令和元年度 中津川市議会 新政会

香川県三豊市 「バイオマス資源化センター「みとよ」について」

■ 期 日 令和元年 8 月 6 日(月)

■ 視察先 香川県三豊市

■ 参加者 三浦八郎

■ 三豊市の概要

1. 人口 52,840 人（令和元年 7 月 1 日現在）香川県西部にある市。香川県内では高松市、丸亀市に次いで、3 番目に人口の多い都市です。
2. 予算 一般 32,970,000 千円 特別 17,954,000 千円 企業 2,168,977 千円
3. 環境 香川県の西部に位置し、愛媛県や高知県にも近い位置にあります。北東部は象頭山（琴平町）、大麻山、弥谷山などに接し、南東部は讃岐山脈の中蓮寺峰、若狭峰、猪ノ鼻峠、六地藏峠などを境に徳島県に接しています。北西部は、瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南部には、砂浜の美しい海岸線が続いており、粟島、志々島、鳶島などの島しょ部もみられます。中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在し、新市の地勢の大きな特色となっています。

8 月 6 日（火）は香川県三豊市の「バイオマス資源化センターみとよ」を視察しました。日本で初めてのバイオマスによる「トンネルコンポスト方式」のゴミ処理施設です。

三豊市内で出た家庭ゴミ、事業系ゴミなど一般廃棄物の燃やせるゴミを全量受入れて微生物によって処理しています。バイオマスによるため処理する過程で煙や排水、ダイオキシン類は一切出ることはありません。また残ったプラ・紙くずは固形燃料の原料になり、バイオマスボイラー向けの R P F 燃料として活用されています。

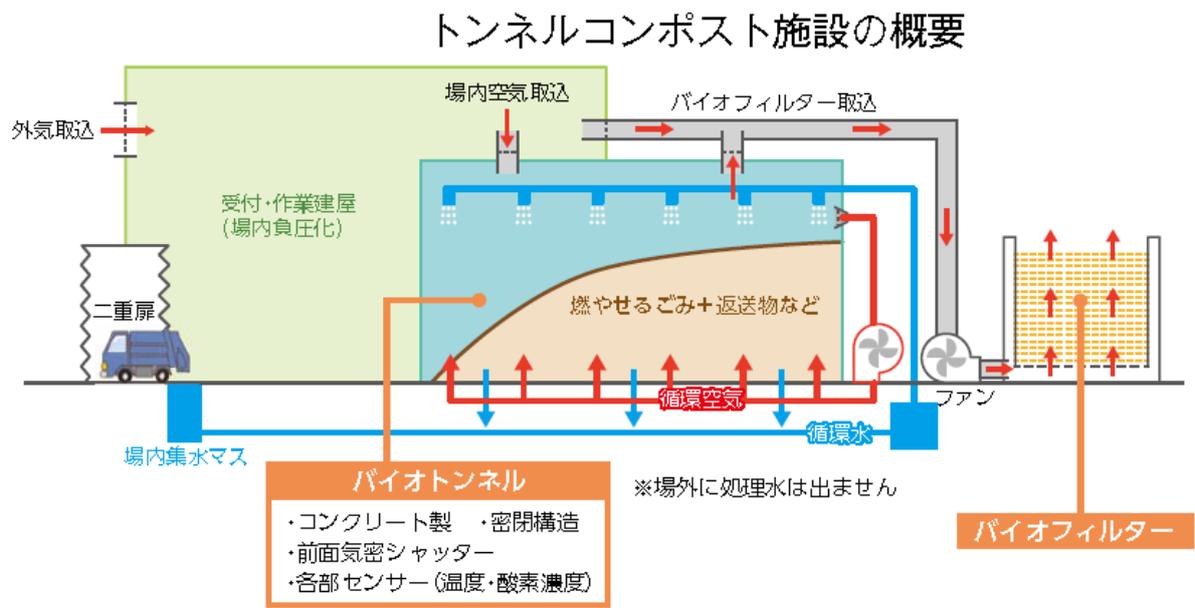
日本で最初とのことですが、欧州ではすでに普及しているとのこと。また、建設費も維持管理費も従来の焼却方式と比較しても安くなっています。

施設の概要ですが、ゴミを微生物の力で資源化する施設の工程は、ゴミ運搬車からゴミを受け入れ、細かく砕き、微生物と混ぜ、バイオトンネル（発酵槽）に入れて発酵乾燥させます。微生物の力で 1 7 日間かけ生ゴミは分解、温度も 7 0℃まで上がり、他のナイロンなども乾燥します。三種選別機で、分解した生ゴミなど細かい物、木くずなど大きく重い物、紙やプラスチックなど軽い物、に分けられます。その後、異物や塩ビ類などを除去し、最後に圧縮・梱包し燃料用の資源として搬出されます。搬出された資源は親会社に持ち込まれ固形燃料として石炭代わりの燃料となります。

工場内の空気や場内の排水は「バイオフィルター（生物脱臭槽）」に送り込み、バイオの力で消臭、水質、大気汚染対策をしています。見学中も生ゴミ特有の臭いはほとんどありませんでした。

施設運営について民設民営も大きな特徴です。隣接する観音寺市で廃棄物処理を手がける2社が共同出資した「エコマスター」が運営しています。三豊市としても約16億円の施設整備費の負担がなく、ゴミ1tあたり2万4800円（年間約2億6700万円）で20年間の委託契約が結ばれています。

デメリットは資源化されたゴミを燃料化する施設がいることとそれを燃料として受け入れてくれる会社や施設があるかが懸念材料です。



全国では多くのゴミ焼却施設が建て替え時期を迎えています。日本のゴミ処理は化石燃料を使い、焼却して容量を小さくし、残った灰を埋め立てる方法が一般的に用いられています。しかし日本は世界で最もゴミを燃やしている国なのです。環境省も次世代モデルとして、支援するこの事業には全国の自治体から視察の要望が相次いでいるとのことでした。

中津川市においても平成16年3月に焼却方式の「中津川市環境センター」が完成して15年が経過し、近いうちに建て替えの時期を迎えます。今後の環境を考えると焼却方式でいいのかも検討することが必要だと思います。



= 行政視察報告書 =

令和元年度 中津川市議会 新代会

長野県上水内郡飯綱町議会「飯綱町議会改革について」

■ 期 日 令和元年10月31日(木)

■ 視察先 長野県上水内郡飯綱町

■ 参加者 三浦八郎

■ 飯綱町の概要

1. 人口 11,051人(令和元年10月31日現在)長野県の北部に位置し、東西に13.9キロメートル、南北に15.6キロメートル、面積は75.00平方キロメートルとなります。西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接します。
2. 予算 一般8,640,000千円 特別3,754,763千円 企業3,355,792千円
3. 環境 平成17年10月1日牟礼村と三水村の2村の合併により町制を施行しました。町内から発掘されている遺跡から推測して、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたことが推測されています。江戸時代には武州(江戸)と加州(金沢)とを結ぶ街道の中間点にあたり、宿場町として栄えました。

10月31日に長野県飯綱町議会の先進地行政視察を行いました。視察項目の「飯綱町議会改革について」を飯綱町議長の清水さんから「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ～「学ぶ議会」と「自由討論」が推進力～」とする取り組みについてや「チーム議会」を目指していることを伺いました。その中でも一般市民の町民参加と町民の知恵を借り政策づくりのために「政策サポーター制度」や「議会報のモニター制度」などを設け、テーマを決めて研究会を行い、政策提言としてまとめあげて、検討結果を町の政策に反映されています。そのほかについても「住民と議会との関わり」について多くのことを学び、今後の参考になりました。

■飯綱町の議会改革への動機、取組の経過を伺いました。そのキーワードは「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力でした。

議会改革が大きく進んだ動機は合併直後、旧牟礼村の第三セクター「飯綱リゾート開発(株)」が突然経営破綻し、金融機関と旧牟礼村が損失補償契約を結んでいたために、金融機関から町は裁判を起こされ全面敗訴し、約8億円(他の金融機関含め)を支払うことになりました。住民からの厳しい批判が議会に対しても「チェック機能は果たされていたのか」「議決責任と説明責任」を問われました。これを議会改革のチャンスと捉え、全世帯対象に議会活動に対する住民アンケートを実施、75%の住民は議会・議員に対して厳しい評価をしました。この厳しい現実から出発し、新しい議会運営への発展の必要性と地方分権がすすむ中で、行政も議会も自立を目指しました。

平成20年1月から、半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、町民が求める議会像を6点に集約「住民に開かれた議会」「町長と切磋琢磨する議会」「活発な討論が展開される議会」「住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会」「飯綱町の住民自治発展の推進力となれる議会」「政策提言のできる議会」を目標にしました。さらに町民に信頼される議会を目指し、8項目「一般質問に一問一答方式を導入、町長には反問権を認める」「町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす」「議会への住民参加を広げる」「議会の情報公開をさらに進める」「議員の資

質向上に努め議員同士の自由討議を活発に行う」「議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む」「行政への批判と監視機能を一層強化する」「政務調査費を条例化し、政策研究、町民への広報活動等に活用する」の議会改革を宣言し、平成 20 年 9 月議会から実践してきました。町民には「議会だより」を平成 20 年 8 月に発行しました。3、4 年余の議会改革の実践の成果も踏まえ、平成 24 年 9 月定例会で「議会基本条例」を制定し、さらに新しい地方議会創りを目指しました

「飯綱町議会基本条例」は議会と議員活動の実践の指針となる具体的で生きた条例にするために飯綱町議会としての特徴ある条例内容となっています。主な特徴的条文は「町民と議会との懇談会」等町民参加の推進(第 6 条)、政策サポーター制度(第 7 条)、災害等への対応(第 9 条)、議会白書、議会の自己評価(第 16 条)、議長、副議長志願者の所信表明(第 18 条)などです。平成 27 年 6 月に基本条例を一部改正し、議会広報モニター、議会の災害への対応、全国の先進議会への視察、交流等を積極的に取り組むことを追加しました。毎年 4 月に「議会基本条例」に基づいて年間活動計画を作成し、確実に実行しています。年次計画での取組は飯綱町議会白書を発行(議員個々の活動の自己評価を含む)しています。また、「議会の出前講座」として議員 3～4 人がチームとなり区・組へ出向いています。政務活動費支給の条例制定、議員報酬の増額、新庁舎建設に伴う要望事項、議会の ICT 化検討～タブレット導入などの検討も行っています。

■取組の特徴と成果と議会と議員の変化について伺いました。キーワードは「追認機関からの脱出、町長と切磋琢磨し町行政発展の一翼に」でした。

二元代表制を形式的なものから実体あるものにして機能させるために議会の権限を最大限に活用することや全員協議会で議案の論点・争点を整理し、本会議での賛否は本人判断としました。また、一般質問に一問一答方式を導入し、町長には反問権を認め、町長が検討を約束した課題については、半年ごとに検討結果を書面にて議会へ報告を求めています。また、町議会は否決、修正、不承認とするにとどまらず、行政執行をめぐる諸問題が発生した際に、町長に対して解決策の提言書の提出を積極的に行っています。

■「チーム議会」の政策提言活動を重視し「政策サポーター制度」の新設について伺いました。

「住民自治の根幹」としての地方議会は、住民全体を代表する機関であり、地方公共団体の意思(政策)を決定する機能と執行機関を批判・監視する機能のほか、今は議会の第 3 の機能としての政策立案・提案機能の重要性があり、「チーム議会」としての政策力が問われています。人口減少、少子高齢化の急速な進行は、地方分権の進展による「地方の自主性・自立性の拡大」を活かして、課題解決のための新たな地域政策の立案力が求められています。その施策として、政策サポーター制度の新設をしました。この制度を新設した理由は開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げることと定数が減る中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめることです。今までに政策サポーター延べ 58 名。費用弁償として、1 回 3,000 円支給(第 4 次から 4,000 円)しています。これまでに 6 テーマで町長に政策提言を行ってきました。テーマ設定から政策提言書の完成まではテーマ決定は議会が行い(常任委員会や議会全員協議会等で議論)テーマの概略を議会報に発表し、政策サポーターを公募します。政策サポーターが決定したら、一人ひとりに議長から委嘱状を渡し、政策提言づくりの議論を 1 テーマにつき 7～8 回の議論を重ね、提言書にまとめます。政策づくりの議論ポイントは現状把握と分析(事務局は関係資料を準備)、問題点の解明、行政が取り組むべき政策課題の整理。その中でのサポーターの役割、議員の役割と責任など、その後、議員は予算審議、一般質問等で議論を進め、町長に実現を求めます。議会としては、さらに条例づくり等へ進むこともあります。また、議会として毎年 9 月頃に、「予

算・政策要望書」を町長に提出します。「町総合計画」に基づき整理し毎年 80～95 項目となり、町長は検討結果を書面で議会に提出(2～3 月)します。

■開かれた議会、議会への住民参加を広げ「議会の見える化」について伺いました。

「町民と議会との懇談会」は模擬議会・休日・夜間議会を地域別、テーマ別、各種団体等、多様な形で開催しています。

「議会だより」モニターは延べ 177 名になっていただいています。議員のいない集落からと女性、若者を重視して人選し、毎回、100 項目以上の意見・要望・批判等が寄せられています。一部は議会報で回答をし、町民の多様な意見、要望等を把握するだけでなく、議会の応援団になっていただいています。政策サポーター制度や議会報モニター制度の実践で明らかになったことは、町民は行政・議会に無関心ではなく意見表明の場、機会が設定されると多様な要望、意見を寄せてくれ、潜在意識の掘り起しにつながってきます。議会の応援団になっていただきサポーター・モニターが周りの住民に議会の様子を話してくれます。平成 29 年 10 月の町議選ではサポーター、モニター経験者 5 人が当選をされました。

平成 28 年から「飯綱町議会白書」を新たに発行し情報発信と住民の検証を求めます。平成 28 年発行の平成 27 年度版議会白書は 127 ページとなり、平成 28 年度版以降は、議員個々の自己評価を掲載しています。

議会改革が前進すると、議会事務局の仕事は量が増え、質も問われてきます。自治法第 138 条第 5 項の議長の任免権を活用し、調査政策能力のある職員、新しい課題に挑戦する意欲のある人材を求めています。事務局長を係長から抜てきしたこともあるそうです。

議員報酬・定数問題に議会として取り組みをされていることも伺いました。議会として結論は報酬・定数問題は、住民自治を担う新しい地方議会づくりを進めるうえで、避けて通れない問題。議会力、議員力のアップを図る視点で、住民と幅広い意見交換をすすめ、住民の意見を踏まえて、議会として責任を持って決定することが必要です。同時に、その決定が妥当かどうかを検証する。その際、議会としての検証とともに、住民が検証できるための議員による議会白書の発行が指針となっています。



= 行政視察報告書 =

令和元年度 中津川市議会 新政会

長野県東御市「デマンド交通について」

■ 期 日 令和元年11月1日(金)

■ 視察先 長野県東御市

■ 参加者 三浦八郎

■ 飯綱町の概要

1. 人口 29,592 人(令和元年 10 月 31 日現在)長発足時の人口は約 32,150 人(発足時の旧東部町の人口 26,422 人 世帯数 9,124 世帯、旧北御牧村人口 5,728 人 世帯数 1,774 世帯)
2. 予算 一般 14,200,000 千円 特別 7,355,916 千円 企業 6,384,769 千円
3. 環境 小県郡東部町と北佐久郡北御牧村の2町村が合併して、平成 16 年 4 月 1 日に誕生しました。発足時の人口は約 32,000 人、世帯は約 11,000 世帯で、地理的には長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、島崎藤村が詩に詠んだ千曲川と鹿曲川の清流とが織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた美しい市です。

11月1日に長野県東御市へ「デマンド交通について」の行政視察を行いました。東御市は「とうみレッツ号は停留所を自由に設定できる路線バス」として、平成17年の合併前から、バス交通の見直しをされ、旧東部町と旧北御牧村では代替バスや巡回バスを走らせていたとのこと。地域では生活に自動車交通が欠かせない地域も多く、高齢化が進むなか、車が運転できなくなった時の高齢者の移動手段を確保して欲しいといった市民からの意見が多く寄せられ、「とうみレッツ号」を計画されたと伺いました。現在は10人乗りのワゴン車5台と、大人数の予約があった場合に対応する「ヘルプ号」2台が平日に運行しています。当日は市の商工労政担当者2名と商工会の事務局長、コーディネーターの方からお話を伺いました。デマンド交通「とうみレッツ号」を導入された経緯、デマンド交通「とうみレッツ号」の概要、デマンド交通「とうみレッツ号」の運行形態、デマンド交通「とうみレッツ号」の成果と今後の課題について親切丁寧に教えていただきました。

■ デマンド交通「とうみレッツ号」を導入された経緯について

東御市は、2004年4月、千曲川の北側の旧東部町(小県郡)と南側の旧北御牧村(北佐久郡)の2町村が郡境を越えた合併をして誕生しました。人口は現在約32,000人(合併時32,150人、旧東部町26,422人、旧北御牧村5,728人)。面積は112.3km²となっています。

旧東部町、旧北御牧村ともに、民間の路線バスは採算割れを起こして一部廃止され、自治体が代替バスや巡回バス等を運行していましたが、赤字を抱える状況が続いていました。合併して東御市になってからは、廃止路線代替バス(4路線8系統)、市営バス(2路線8系統)、巡回バス(曜日変更4路線)、小中学生の通学用契約バスなどが混在して運行されていました。また、巡回バスは曜日によって時刻表が変わり、使いにくいという声が多くありました。市民からは昼間はほとんどのバス

が、空気だけを運んでいるという疑問もあり、交通システムの整理・統合は合併以前から合併後に取り組むべき重要な課題の一つとなっていました。

2005年5月から、「新交通システム、バス運行計画検討委員会」を設置し、商工会、社会福祉協議会、福祉関係団体、老人クラブ、PTA、区長会、バス会社、タクシー会社などと市役所のメンバーでの議論が始まりました。2005年9月には、交通システムの改革に向けて、2005年度にバス交通に関する市民アンケート調査を行いました。その結果として75歳以上では40%近くが利用しており、年齢が高くなるほどバスの利用率が高いことも明らかになりました。また、「なぜバスを利用しないのか」を尋ねると、「利用したい時間に便がない」、「運行本数が少ない」といった回答が多く、バス事業は、利用者が少なく採算が合わないため本数を減らす、減らすとますます利用者が減るという悪循環に陥っていました。そこで、どんな「交通システムを望むか」を尋ねてみたところ、「デマンド方式等、新たな運行形態の採用」を支持する市民の声が過半数に上っていました。また、現状ではバスを使う必要を感じていない人でも、将来に不安を抱き、交通手段の確保を求める声が多くありました。ごく少数ではあるが、「交通手段を持たない人へは他の解決策が必要なのではないか」、「導入しても現状は変わらない」といったように、新交通システム導入に対して否定的な意見もあったとのこと。その結果、多くの市民からデマンド交通への期待が寄せられたことから、デマンド交通システム導入に向けてはずみがつき、比較的スムーズに導入準備が進んでいきました。

■デマンド交通「とうみレッツ号」の概要について

2006年10月2日、「デマンドバス」の「とうみレッツ号」が正式に運行開始となり、同時に、これまでの市内公共交通機関であった代替バス、市営バス、巡回バス、契約バスが発展的に解消され、朝夕のみ通学・通園・通勤等のニーズに合わせた“定時定路線バス”が運行されています。また同時に、昼間の時間帯については、高齢者など一人ひとりのニーズに合わせた東御市の特性に合わせたデマンドシステムでの運行となりました。

デマンドバス「とうみレッツ号」の運行システムですが、登録利用者が朝の8時から夕方4時まで。電話予約をすれば、東御市商工会内の「受付センター」にいるオペレーターにつながり、登録を確認し、利用申込みを電話で受け付けて、システムを使って即時に運転手に指示を送り、運転手は運転席のモニターの指示により利用者を送迎する。送迎の順やルートはオペレーターが電話を受けて即時に決定します。

「とうみレッツ号」は、市内を5つのエリア(ABCDEの各エリア)に分かれて運行し、各エリアに1台ずつ、9人乗りの小型バスが走ります。バスは30分以内でエリア内の各家の玄関先まで利用者を迎えに行き、市中心部の田中駅周辺の共通エリアに移動します。共通エリアには商店街・市役所・市民病院などの公共施設があり、付近に大型店舗もあり、他のエリアに行く人は、「田中駅前ロータリー」で他のエリアのバスに乗り換えます。用事を済ませた利用者は、予約した時間に共通エリア内にあるバス停から30分以内で各エリアの各自宅の玄関先までバスで送ってもらえます。

また、とうみレッツ号の運行の隙間を埋めるために、「プラス号」という4人乗りのタクシーが運行している。プラス号は、田中駅周辺の共通エリアを中心に、各エリアを越えて自由に動く。運賃の支払は、利用券(200円)で行う。利用券はとうみレッツ号車内または東御市商工会で販売し、利用回数券は11枚2,000円となっています。

■デマンド交通「とうみレッツ号」の運行形態について

デマンド交通の運行主体は、東御市から東御市商工会に委託しています。

運行主体は東御市から委託を受けた東御市商工会だが、輸送サービス業務と通信システムのメンテナンス業務は、それぞれ商工会がタクシー会社やシステム会社と業務契約を結んで実施してもらい形となり、バスの利用者をコーディネートする上で要となる「オペレーター」は、商工会の臨時職員として採用しました。一周年記念として実施した利用者アンケート調査では、「自宅から自宅までなのでありがたい」といった満足感を示す声が多数あるなど、全般的には「非常に満足度が高い」という結果が出た。ただその一方で、「朝の8時台はいくらかけても電話が繋がらない」「満員で乗れないことがある」といったような利用者の声もありました。

■デマンド交通「とうみレッツ号」の成果と今後の課題について

・運用当初の課題と展望の状況

東御市のデマンド交通の利用者は、一日平均延べ173人(2008年1～7月)で導入前の巡回バス利用者約80人を上回り、利用の登録者は約4,300人で市民の人口比の13%強となっています。定時定路線バスも季節変動はあるが一日平均延べ195人(2008年1～7月)で比較的安定して運行されるようになっていました。デマンド交通システムの導入によって、以前に比べると利用率低迷はなくなり、利用者の満足度はかなり高く、利用者は少しずつ増えてきています。しかし、利用者が増えて収入も増えればいいのですが1人200円という単価のため、輸送車両や通信システム等を増やすとなれば、市の補助がさらに必要となってしまいます。

新たな交通システムを導入するにあたっては、地域経済の活性化も期待してきたが確かにバスのおかげで温泉に行っているという人はいるが、商店街の活性化などにはまだ上手く結びついてはいない。バスの利用者の3割が買い物目的だが、商店街を利用する人はその中の3%しかいない。ほとんどの人がワンストップで買える大型店を利用しています。

・10年後の課題と展望の状況

運行開始から10年の間、延べ38万人の利用がありました。しかし、高齢化社会の進行にともない、運行当時の登録者の利用減少に加え、高齢者の免許保有率も年々増加する影響もあって新規登録者が減少傾向にあります。とうみレッツ号は、市民の移動手段として重要な役割を担ってきましたが将来に渡り安定的に維持されるためには、利用者にとってより利用しやすい運行形態への見直しや運行経費にかかる利用者負担(利用料金)の見直しも必要になっています。市役所、運行主体の商工会、運行事業者などの関係者により協議を進める中、運行見直し計画をまとめ、パブリックコメントを実施し、関係機関との合意形成を図りながら再構築を進めました。結果として以前から利用者の声として、土日、祝日の運行要望があり、休日運行の利用状況を検証するため土曜日の試行運行をはじめましたが、結果として利用者も少なく現在は運行は行っていないとのことでした。また、平成27年度のとうみレッツ号運行に係る経費は、40,233,000円、利用収入は5,814,000円で34,419,000円が運行経費の市の負担額になります。現在の利用料金200円は、1人当たりの支出額及び市の負担額から見ても非常に低料金であることから市内登録者の利用料金を200円から300円(回数券3,000円で11回分)に見直しました。

■まとめ

中津川市においても、合併以前から同じように地域の高齢者等の移動手段について問題が危惧されていました。合併後に旧郡部では地域交通として巡回バスを設置し運行していますが、巡回方式では利用するに不便なこともあり、利用者数は少なく今後の課題となっています。この視察において、東御市のデマンド交通システムの取り組みを学び、今後の参考にしたいと思います。

最後には議会事務局から議会改革について、特にタブレットの使用について質問を受けることになりました。中津川市議会の事例がお役に立てればとおおよそ30分ほど懇談会をしてきました。



= 研修会 報告書 =

令和元年度 中津川市議会 新政会

全国市町村国際文化研修所 「SDGsによる地域づくり」研修会

- 期 日 令和元年11月13日(水)～15日(金) 3日間
- 視察先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所(JIAM)
- 参加者 三浦八郎

11月13日から15日までの3日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所(JIAM)で行われている「SDGsによる地域づくり」研修会に参加してきました。60人の参加者の内の8名が地方議員で他の多くの方は行政の職員でしたが、これからの地方自治体は確実にSDGsに取り組んでいかなければならないとの危機感と使命感を感じ取れました。

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、「エス・ディー・ジーズ」と読み、日本語では「持続可能な開発目標」と訳されています。国連SDGsは、昨年終了したMDGs(国連ミレニアム開発目標)の後継プロジェクトとして、2016年から2030年の間に達成を目指す国際的な目標で、17の目標と169のターゲットから成っています。

2015年9月の国連総会場で日本を含む国連加盟国193か国が全会一致で採択されたもので、成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」に明記されています。持続可能な開発のために取り組む課題は、貧困削減、格差の是正、気候変動対策や環境保護、持続可能な生産と消費、平和構築など多岐にわたりますが各目標はそれぞれに関連し合っています。また、SDGsの合言葉は「誰一人取り残さない(No one left behind.)」となっていて、先進国や途上国など、世界のすべての国々を対象にしています。

では、地方自治体や各地域ではSDGsにどう取り組んでいくことが出来るか・・・SDGsを活用し地方創生を推進するには、経済・社会・環境を取り巻く広範な課題に対し、広く様々なステークホルダーと連携をした施策が求められます。そのためには、まずは自治体がSDGsを理解し、2030年には「自分たちの地域はどうあるべきか」を住民の方の意見も取り入れながら、合意形成が必要です。すでに内閣府が、「SDGs未来都市」と、その中でもより先導的な取組として「自治体SDGsモデル事業」を選定し、この先進自治体の事例も踏まえて、全国の自治体でSDGsの取り組みを推進しています。自治体におけるSDGs達成に向けた取組が進む中で、自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標を整備する要望が多数寄せられました。国連によりグローバルな視点から整理された232指標を踏まえ、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標を整備するため、内閣府は「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置し、「地方創生SDGsローカル指標リスト(第1版)」を2019年8月に発表されています。

今回の研修によりSDGsを進めて行くことによるメリットについて考えてみました。

SDGsは世界の国が合意した目標であり、共通言語です。これにより、企業等の取組の正当性を国際的に訴求することができます。新しいものさしとなり、SDGsにより未来基準で測ることができ、各主体が目標を設定し、それに対するバックキャスティングにより、行動を起こし易く、中長期的な経営

や計画の戦略に使うことができる。イノベーションやコラボレーションにより、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現に繋げていくことにより地方創生の原動力となります。

SDGs を国や会社とは違う立場の自治体や地域で使ううえでの問題点も考えてみました。

環境・経済・社会の統合的発展等とあり、特に経済が大事だと云われていますが、経済の発展をしながら環境と社会問題に取り組み、お互いが総合的に発展出来るのか疑問があります。そのためには持続可能な社会、持続可能な地域づくりとは何かという議論を整理し、その目標像を共有する必要があります。経済効率や技術革新を重視する立場と地方分権や自立共生を重視する立場では違う社会となります。また、その財源を民間企業や自由貿易に期待していますが、そのために強られる環境や社会へのコストが成長によって得られることはないと思います。多くの成功例だけがクローズアップされていますが、どれも従来から進めてきた施策を SDGs に繋げて成功しています。市町村合併や地方創生などの施策の時のように成功例だけ声高らかに掲げるのではなく、失敗例も研究しながら検討を進めて行くことだと思います。

確かに SDGs はうまく活用すれば間違いなく持続可能な社会・地域づくりに役立つツールであることは間違いがありません。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

